

年度計画

独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)第 30 条第 1 項の規定に基づき、平成 18 年 4 月 1 日付けをもって認可された独立行政法人労働安全衛生総合研究所中期計画を達成するため、同法第 31 条の定めるところにより、次のとおり、平成 19 年度計画を定める。

平成 19 年 3 月 30 日 独立行政法人労働安全衛生総合研究所 理事長 荒記 俊一

第 1 業務運営の効率化に関する措置

1 効率的な業務運営体制の確立

(1) 効率的な業務運営体制の確立

ア 柔軟な組織体制と運営体制の実現と見直し

旧産業安全研究所(以下、「旧安研」と略)と旧産業医学総合研究所(以下、「旧産医研」と略)の組織体制の一元化を進め、柔軟で効率的な組織運営を図る。また、中期計画の遂行状況をふまえて適宜見直しを図る。

イ 研究管理の一元化

労働安全衛生研究に係る企画調整業務、労働災害調査分析等業務、及び国際情報・研究振興業務の一元化を図る。

ウ 人材の登用

研究員の採用は、原則として公募による選考とし、産業安全と労働衛生の研究を担う資質の高い人材の任期付任用に努める。さらに採用方式の一元化を図る。

エ 総務部門の一元化と外部委託の推進

総務部門の業務の一元化を進め効率化するとともに、定型業務の外部委託を進める。

オ 業務・システムの効率化

文書の体系的な整理・保管、情報処理が可能となる電子化・データベース化を推進し、両研究所の文書フォーマットの統一化を引き続き進める。

(2) 内部進行管理の充実

ア 研究管理システムの構築と見直し

調査研究の進行状況を定期的に把握し評価するシステムの構築を進める。また研究管理システムの一元化のため、両研究所の研究管理システムの統一化を引き続き推進する。

イ 研究実施状況の把握と研究管理・業務運営への反映

構築した評価システムにより研究実施状況を定期的に把握し、その結果を研究管理・業務運営に反映させる。

ウ 研究職員の業績評価

研究業績、対外貢献(行政貢献を含む)、所内業務、及び独立行政法人の運営に際し必要な諸業務を適切かつ総合的に評価する。

(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減

ア 経費の節減

省資源・省エネルギーの推進、IT 技術の活用、定型業務の外部委託、間接部門の合理化、研究部門の見直しを行い、経費の節減を図る。

イ 競争的研究資金、受託研究の獲得

関係省庁、公益団体、企業等の競争的資金に積極的に応募するとともに、受託研究等について積極的に広報することにより、これらの獲得に努める。

ウ 自己収入の確保

研究施設・設備の有償貸与及び研究所が発行する成果物の有償頒布化等を含め、自己収入の確保に努める。

エ 業務運営の徹底した効率化

中期計画に示された数値目標に準じた年度予算を作成し、業務運営を行う。

オ 役職員の給与の見直し

国家公務員の給与構造改革を踏えた役職員の給与の見直しを適宜行う。

カ 業績評価に伴う経費節減

適正な業績評価を通じた経費節減に務める。

2 効率的な研究施設・設備の利用

ア 使用状況の把握と効率的な利用

中期計画に基づいて施設・設備の効率的な利用を図るため、研究施設、研究室及び執務室の使用状況を把握し、利用方法を適宜検討・改善する。また、硬直化の傾向があった研究室の使用を効率化し、新規採用研究員へさらに積極的に配分するようにする。

イ 研究施設・設備の共同利用、有償貸与

ホームページや広報誌への掲載、講演会等での広報、共同研究の推進等により外部貸与対象施設・機器の共同利用と有償貸与を進める。

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1 労働現場のニーズの把握と業務への積極的な反映

ア 労働現場のニーズの把握と業務への反映

(ア) 労働現場のニーズを的確に把握し、業務へ積極的に反映させることを目的とした「労働衛生重点研究推進協議会」の活動内容に産業安全に関する研究戦略の策定を加えた「労働安全衛生重点研究推進協議会」としての活動を通じて、産業安全に係る重点研究推進を図るための検討を行うほか、引き続き労働衛生に係る協議会シンポジウム、重点研究課題の研究者登録、論文調査等を運営実施する。

(イ) 業界団体や第一線の安全衛生管理者等を対象とした労働安全衛生に関する情報交換会を開催し、業界団体や第一線の労働安全衛生に携わる関係者等から意見や要望等を聞くとともに情報交換を行う。

(ウ) 「客員研究員研究交流会」を開催し、産業医等から労働現場の最先端の研究ニーズを把握するとともに研究職員との共同研究を進める。

(エ) 産業医科大学産業生態科学研究所との研究交流会を定期的で開催し、研究ニーズの情報交換に努める。

イ 行政ニーズの把握と業務への反映

厚生労働省安全衛生部の部議、同部との定期的な情報交換会等により行政施策の実施に必要な調査研究の内容を把握し、調査研究業務に反映させる。

ウ 将来生じうる労働現場のニーズの把握

労働安全衛生に関連した国内外の学会、会議等に役職員が積極的に参加し、将来生じうる労

働現場のニーズの把握に努める。

2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施

中期計画に定めたプロジェクト研究課題及び基盤的研究課題のうち以下の調査研究業務を実施し、更に適切な中間評価と事後評価を行う。また次年度に開始予定の研究課題に対する事前評価を実施する。

(1) プロジェクト研究

中期計画に示したプロジェクト研究を、研究目的・実施事項・到達目標等を記載した研究計画書にしたがって実施する。また必要な事前・中間・事後評価を行う。

ア プロジェクト研究

別紙 1 に示す 13 課題を実施する。

イ 競争的資金による研究

厚生労働科学研究費補助金等の競争的資金による研究を実施する。

(2) 基盤的研究

研究所の研究基盤を充実させるための基礎的研究及び将来のプロジェクト研究等の基盤となる萌芽的研究として別紙 2 に示す課題を実施する。また必要な事前・中間・事後評価を行う。

3 学際的な研究の実施

ア 学際的な研究体制の検討と構築

(ア) 産業安全と労働衛生の両者の研究員の知見を活用した学際的研究を推進する。

(イ) 旧安研と旧産医研所属の研究部が統合された人間工学・リスク管理研究グループ内の学際研究を進める。

イ 学際的研究の評価

研究所の内部評価と外部評価における学際的な観点からの評価結果を踏まえて学際的研究の一層の推進を図る。

4 研究項目の重点化

中期目標期間中の基盤的研究の課題数を前中期目標期間平均数と比して約 2 割減少させ、プロジェクト研究に重点化を図ることを目的に課題数を調整する。

5 研究評価の実施

(1) 内部研究評価の実施

内部研究評価の評価システムを改善して、全ての研究課題について専門的、客観的かつ総合的な観点から評価を実施し、評価結果を研究管理に反映させる。

(2) 外部研究評価の実施

ア 外部評価の実施

学識経験者、労働現場、医療現場、一般国民、行政等の事情に詳しい多方面の研究者から構成される第三者による外部評価委員会を開催し、プロジェクト研究について、評価を実施し、評価結果を研究管理に反映させる。

イ 外部評価の結果の公表

外部評価委員会の評価結果及び業務への反映について、当該評価結果の受理日より 3 か月以内に研究所のホームページに公表する。

6 成果の積極的な普及・活用

(1) 国内外の基準制定・改定への科学技術的貢献

行政、公的機関及び国際機関等の要請に基づき、労働安全衛生に関する国内及び国際基準の制改定等のための検討会議に研究所の役職員を参加させるとともに、専門家としての知見、研究所の研究成果等を提供する。

(2) 学会発表等の促進

国内外の学会、研究会、講演会等での口頭発表、原著論文等の論文発表(研究所刊行の研究報告、行政に提出する災害調査等報告、労働安全衛生に係る国内外の調査報告書を含む。)を積極的に推進する。講演・口頭発表等 340 回、論文発表等 170 報程度を目標とする。

(3) インターネット等による研究成果情報の発信

ア 研究成果の公開

平成 18 年度中における公表論文について、原則として概要等を研究所ホームページにおいて公開する。

イ 年報、研究所ニュース等の発行

平成 18 年度労働安全衛生総合研究所年報、安衛研ニュース(仮称)等を発行し、広く関係労働安全衛生機関、産業界へ研究成果の広報を図る。

ウ 技術ガイドライン等の発行と研究成果の一般誌等への寄稿

事業場における労働安全衛生水準の向上に資するため、研究成果を活用した事業場向け技術ガイドライン等を適宜発行するとともに、研究成果の一般誌等への寄稿を積極的に行う。

(4) 講演会等の開催

ア 研究成果の普及を目的とし、職場における産業安全・労働衛生関係者を含めた幅広い領域の人々を対象とした講演として研究所が開催する講演会を 3 回以上設けるほか、他機関との共催等を推進する。

イ 4 月 15 日を川崎施設、4 月 18 日を清瀬施設の一般公開日として研究所の一般公開を実施し、研究成果の紹介及び研究施設の公開を行う。また、随時の見学希望者に対しても、その専門分野、要望に応じて柔軟に対応する。

(5) 知的財産の活用促進

特許権の取得がふさわしい研究成果について、国立試験研究機関等技術移転事業者(TLO)の協力を得つつ、特許権の取得を積極的に進める。また、研究所が保有する特許権のうち実施予定のないものについては、特許流通データベースへの登録や、研究所ホームページでの広報等により、知的財産の活用促進を図る。

7 労働災害の原因の調査等の実施

ア 労働災害の原因調査等の実施

行政から依頼を受けたとき又は研究の実施上必要があると研究所が判断するときは、労働基準監督機関等の協力を得て、原因調査等を実施する。

イ 原因調査結果等の報告

原因調査等の結果、講ずべき対策、労働基準監督機関等が同種の原因調査等を実施するに当たって参考とすべき事項等については、厚生労働省労働基準局安全衛生部に適宜報告する。

ウ 災害調査への的確な対応

厚生労働大臣から緊急の原因調査等の要請があった場合等には、労働災害調査分析センター

を中心として迅速、的確に対応する。

8 国内外の労働安全衛生関係機関等との協力の推進

(1) 労働安全衛生分野の研究の振興

ア 国内外の技術・制度等に関する調査

労働安全衛生に関する国内外の技術、研究動向、制度等に関する調査を行い、関係機関に提供する。

イ 労働安全衛生重点研究推進協議会

労働衛生重点研究推進協議会の活動内容に産業安全に関する研究戦略の策定を加え、「労働安全衛生重点研究推進協議会」としての活動を開始する。

ウ 最先端研究情報の収集

効率的かつ質の高い研究を実施する環境を整備するために、内外の最先端の研究情報を収集する。

エ 国際学術誌及び和文専門誌の発行と配布

最先端の研究情報の収集と発信を目的として以下の刊行物の発行と配付を行う：

- ・ 労働安全衛生に関する研究成果に係る和文学術誌「労働安全衛生研究」を年 2 回発行、配布する。
- ・ 労働衛生に関する最先端の研究情報に係る国際学術誌「Industrial Health」誌の質的及び量的な改善を図る。また、産業安全に係る英文論文の掲載に努める。
- ・ 労働安全衛生に関する特別研究報告、研究所技術指針を発行する。

(2) 労働安全衛生分野における国内外の若手研究者等の育成への貢献

ア 連携大学院制度の推進

諸大学との連携大学院協定の締結と学术交流を進める。

イ 大学非常勤講師等の派遣

研究職員を大学の非常勤講師として派遣し、若手研究者等の育成に寄与する。

ウ 若手研究者等の受け入れ

国内外より研修生、連携大学院生、日本学術振興会特別研究員等の受け入れを行う。

エ 労働安全衛生機関の支援

諸機関の要請に応じて研究所職員による他の組織への適切な協力・支援を行う。

(3) 研究協力の促進

ア 研究協力協定等

欧米・アジア諸国の主要な労働安全衛生研究機関との研究協力協定を締結・維持し、共同研究等を進める。

イ 研究交流会等

フェロー研究員及び客員研究員の委嘱等を進めるとともに、これらの研究員との研究交流会を開催し、研究情報の相互交換を行う。

ウ 企業、大学等の産業医、研究者等との研究交流の促進

非公務員化のメリットを活かし、企業、大学等の産業医、安全衛生管理者、研究者との研究交流を促進する。

エ 共同研究

上記により、全研究課題に占める共同研究の割合を 15%以上とする。また、20 人以上の研究員の派遣又は受入れを行い、研究情報の相互提供を促進する。

9 公正で的確な業務の運営

ア 情報の管理

法令に則って情報の公開を図り、情報管理システムを維持する。

イ 研究倫理

国の定めた研究倫理指針等に則って研究活動を行うよう研究倫理委員会を開催し、必要な審査・措置等を実施する。

ウ 独立行政法人通則法、個別法、就業規則、その他の諸規則の遵守状況の把握に努める。

第 3 財務内容の改善に関する事項

1 運営費交付金以外の収入の確保

ア 競争的研究資金、受託研究の獲得 [再掲]

関係省庁、公益団体、企業等の競争的資金に積極的に応募するとともに、受託研究等について積極的に広報することにより、これらの獲得に努める。

イ 自己収入の確保 [再掲]

研究施設・設備の有償貸与及び研究所が発行する成果物の有償頒布化等を含め、自己収入の確保に努める。

2 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算については別紙 3 のとおり。

(2) 収支計画については別紙 4 のとおり。

(3) 資金計画については別紙 5 のとおり。

第 4 短期借入金の限度額

1 限度額 290 百万円

2 想定される理由

(1) 予算成立の遅れ等による資金の不足に対応するため。

(2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給、重大な公務災害等の発生に伴う補償費の支払いなど、偶発的な出費に対応するため。

第 5 剰余金の使途

1 研究用機器等を充実させるための整備

2 広報や研究成果発表等の充実

3 職員の資質向上のための研修、研究交流への参加

4 職場環境の快適さを向上させるための整備

第 6 その他業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

(1) 方針

ア 新規研究員の採用に際しては公募を原則とし、任期付研究員の採用に努める。

イ 研究職員の昇任、昇格、昇給に関してより公正な人事方式の採用に努める。

ウ 適材適所の原則により人事計画の効率化に努める。

(2) 人員の指標

当年度初の常勤職員数 120名

当年度末の常勤職員数の見込み 119名

(3) 当年度中の人件費総額見込み 1,071百万円

2 施設・設備に関する計画

研究所の施設のうち、経年劣化の著しい静電気特性測定用恒温恒湿施設、配管等爆発実験施設、超高サイクル疲労強度の解析施設、RI 実験室及び人工環境室について平成 19 年度中に改修工事を実施する。

(参考)

施設整備の内容	措置年度
屋上防水改修	H18 措置済み
電気設備改修	H18 措置済み
静電気特性測定用恒温恒湿施設改修	H19 措置予定
配管等爆発実験施設改修	H18、H19(継続措置予定)
超高サイクル疲労強度の解析施設改修	H19 措置予定
統合生産システム安全性検証施設改修	
施工シミュレーション施設改修	
非常電源装置改修	H18 措置済み
電子顕微鏡室改修	H18 措置済み
RI 実験室改修	H19 措置予定
空調設備改修	
低温実験室改修	
人工環境室改修	H19 措置予定
渡り廊下改修	
外壁防水塗装	
耐震改修	

(別紙 1)

- 1 事故防止のためのストレス予防対策に関する研究
- 2 第三次産業の小規模事業場における安全衛生リスク評価法の開発に関する研究
- 3 危険・有害物規制の調和のための統一的危険・有害性評価体系の構築に関する研究
- 4 橋梁架設中の不安定要因の解明と安全施工技術の開発
- 5 液体噴霧時の静電気による爆発・火災の防止
- 6 高圧設備等の長期間使用に対応した疲労強度評価手法に関する研究
- 7 先端産業における材料ナノ粒子のリスク評価に関する研究
- 8 災害多発分野におけるリスクマネジメント技術の高度化と実用化に関する研究
- 9 過重労働による疲労蓄積の予防に関する研究
- 10 石綿の職業性ばく露経路およびそのリスクに関する研究
- 11 有害因子ばく露の低濃度化等の状況における生体影響指標の開発と健康管理
- 12 職業病・作業関連疾患発生状況に関する全国サーベイランス
- 13 労働衛生保護具着用時の作業負担と機能性・快適性に関する研究

(別紙 2)

研究領域1 リスクアセスメント・マネジメント手法の高度化に関する研究

- (1) ばく露推定手法に関する研究
- (2) DNA マイクロアレイ等から得られた遺伝子指標による健康影響解析
- (3) レポーターアッセイを用いた毒性評価
- (4) 化学物質のハザードの評価と情報伝達(GHS等)に関する基盤的研究
- (5) 職場における安全衛生リスク評価と効果的な OSHMS の確立
- (6) 労働環境に於ける放射性物質等の物理・化学的要因の影響評価に関する研究

研究領域2 技術の進歩に伴う労働災害の防止に関する研究

- (1) 機能性材料の生体影響に及ぼす有害因子の研究
- (2) ウォータージェット工法を用いた建設作業の安全化に関する研究
- (3) 化学物質の有害性評価と試験基準に関する研究
- (4) 高年齢労働者の運動調節機能, 注意, 動機づけ・意欲及び中枢性疲労に関する研究

研究領域3 作業環境・作業行動に基づく災害の防止に関する研究

- (1) 筋骨格系障害に関連する作業・環境要因等の研究
- (2) 交代制勤務者の光曝露と生体リズム・健康影響に関する研究
- (3) 過重労働による健康障害予防対策に関する研究
- (4) エアロゾルに関する労働衛生学的研究

研究領域4 人間工学的手法を用いた作業改善に関する研究

- (1) ヒューマン・マシン・インタフェースに関する人間工学的研究
- (2) 個人識別技術による無資格運転等の防止に関する研究
- (3) 筋骨格系障害予防のための人間工学的対策に関する研究
- (4) 人体振動曝露の心理・生理影響に関する研究
- (5) ヒューマンエラーを考慮した制御ソフトの機能安全検証に関する研究

研究領域7 建設工事における地盤に関わる災害の防止に関する研究

- (1) 隅角部が存在する溝掘削工事の安全性に関する研究
- (2) 法尻掘削における斜面崩壊の予測・検知手法に関する研究
- (3) 土砂に埋没した脚部の引抜き抵抗等に関する研究

研究領域8 仮設構造物に関わる災害の防止に関する研究

- (1) 建柱と布柱のせん断剛性の関連性に関する研究

研究領域9 化学反応工程の安全化に関する研究

- (1) 化学装置内の流動と汚れに関する研究
- (2) 不均一反応系の分散状態の評価
- (3) バッチ反応プロセスに対する自動酸化された溶媒の反応特性

研究領域10 着火・爆発による災害の防止に関する研究

- (1) ダクト内を伝ばする火炎の抑止システムの開発
- (2) 爆発指数評価のための簡易燃焼モデルの検証
- (3) 分解性ガスの爆発危険特性に関する研究

(4) ガス発生剤用基剤の安全性に関する研究

研究領域11 電磁気障害による災害の防止に関する研究

- (1) 感電災害動向の分析
- (2) 放電により発生する電磁パルスの検出技術に関する研究
- (3) バグフィルタ用除電器の開発
- (4) 静電気放電に起因する爆発・火災の危険性評価と安全対策の支援システムの構築

研究領域12 労働者の健康と職業性ストレスに関する研究

- (1) 労働者の睡眠健康を改善するための方策に関する研究
- (2) 職業性ストレスの予防と産業精神保健に関する基盤的研究
- (3) 職域におけるメンタルヘルス不全・精神障害に関する予防・介入・対策に関する研究
- (4) 中高年労働者の睡眠の質を間接的に捉える試み
- (5) 疲労蓄積を評価するための調査票に関する研究
- (6) 労働者のストレスと睡眠を改善する方策に関する疫学、免疫学的研究
- (7) 労働者における気分・身体症状と睡眠－生態学的・経時的評価を用いて－

研究領域13 職業性疾病の早期発見のための指標開発と発生機序解明等に関する研究

- (1) 職場環境中物理化学因子へのばく露と生殖機能を中心とした健康状態との関連に関する研究
- (2) 毒性評価のための病理形態学観察試料作製法の改良・改善に関する研究
- (3) 労働衛生におけるバイオ技術の活用
- (4) 女性の性周期と体内酸化ストレスマーカーの関係
- (5) 発がんリスクを酸化ストレスレベルから評価する方法の開発

研究領域14 化学物質・有害物理因子等職場の有害要因による健康影響とその予防に関する研究

- (1) 神経毒性評価のための生化学的指標に関する基盤的研究
- (2) 産業化学物質の生殖・発生毒性評価に関する実験的研究
- (3) 低周波音・可聴音の知覚特性および聴力影響に関する研究
- (4) 作業温熱ストレスの労働生理学的評価と予防対策
- (5) 化学物質ばく露による生体影響の性差に関する研究
- (6) 粉じん中の有害成分の把握と健康影響についての研究
- (7) 振動暴露の人体影響に関する研究

研究領域15 労働現場における疫学的研究

- (1) 職場ストレスによる勤労者の感覚器・運動器症状を改善する産業医学的、実験的研究
- (2) 職業性有害因子による神経系障害に関する調査研究
- (3) 医療・保健従事者の労働衛生に関する多国間比較研究
- (4) 疾病の作業関連性に関する疫学的検討
- (5) 建設労働者における各種有害物質ばく露の実態と疾病に関する調査研究
- (6) 勤労女性における微量有害物質の健康影響に関する研究

研究領域16 職場環境の評価と管理・改善法に関する研究

- (1) 有害光線の評価方法の確立、および、実際の作業現場における評価に関する研究
- (2) 環気中粉じんに含まれる有機化合物の迅速分析
- (3) 気中粒子状物質中の金属の化学状態に関する研究

- (4) 職場における残留性有機物質のモニタリングに関する研究
- (5) 有害物質吸着剤の開発に向けた新規多孔性材料の研究
- (6) 金属研磨および溶接作業による粉じんばく露とその対策に関する研究
- (7) アスベストその他の鉱物繊維の検出と計測に関する研究
- (8) 有機ガス用防毒マスクの性能指標確立のための研究
- (9) 労働現場における振動の生体力学的手法による解析

(別紙3)

中期計画(平成19年度)の予算

(単位:百万円)

区 別	金 額			
	一般会計	特別会計	その他	計
収 入				
運営費交付金	820	1,694	0	2,513
施設整備費補助金	0	396	0	396
受託収入			16	16
その他収入	0	0	11	11
計	820	2,090	28	2,938
支 出				
人件費	678	675	0	1,353
一般管理費	48	232	11	291
業務経費	94	788	0	882
施設費	0	396	0	396
受託経費	0	0	16	16
計	820	2,090	28	2,938

(注釈)金額欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

[人件費の見積り]

平成19年度中総額1,071百万円を支出する。

(別紙 4)

収支計画(平成19年度)

(単位:百万円)

区 別	金 額			
	一般会計	特別会計	その他	計
費用の部				
経常費用	825	1,622	28	2,474
人件費	678	675	0	1,353
一般管理費	48	232	11	291
業務経費	89	417	0	506
受託経費	0	0	16	16
減価償却費	10	299	0	309
その他の費用	0	0	0	0
収益の部	825	1,622	28	2,474
運営費交付金収益	815	1,323	0	2,137
受託収入	0	0	16	16
その他収入	0	0	11	11
資産見返運営費交付金戻入	10	298	0	308
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	0
純利益	0	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0

(注釈)金額欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

当法人における退職手当については、役員退職金規程及び職員退職手当規程に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものを想定している。

(別紙 5)

資金計画(平成19年度)

(単位:百万円)

区 別	金 額			
	一般会計	特別会計	その他	計
資金支出	820	2,090	28	2,938
業務活動による支出	815	1,323	28	2,166
投資活動による支出	5	767	0	773
財務活動による支出	0	0	0	0
次期中期目標の期間への繰越金	0	0	0	0
資金収入	820	2,090	28	2,938
業務活動による収入	820	1,694	28	2,542
運営費交付金による収入	820	1,694	0	2,514
受託収入	0	0	16	16
その他の収入	0	0	11	11
投資活動による収入	0	396	0	396
施設整備費補助金による収入	0	396	0	396
その他の収入	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0
前期中期目標の期間よりの繰越金	0	0	0	0

(注釈) 金額欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。